

産業廃棄物処分業許可証

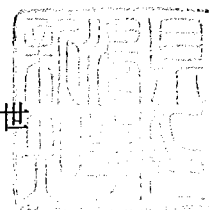
新潟県長岡市宮本町一丁目831番地

株式会社 晴耕舎

代表取締役 松本 克幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英 世



許可の年月日 令和 4年 5月16日

許可の有効年月日 令和 9年 4月21日

1 事業の範囲

・中間処理（破碎処理）

がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（ガラスくずを除く。）
（以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

・施設の種類

破碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県柏崎市大字成沢字ケカチ田1211番 外2筆

・施設の設置年月日

令和 元年 5月20日

・施設の処理能力

がれき類（640 t/日）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（ガラスくずを除く。）（640 t/日）（以上、8時間）

・施設の許可年月日

平成30年12月11日 新潟県長振健第75-4号

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成 9年 4月 22日
- ・変更許可年月日 平成 9年 12月 9日
(破碎処理(木くず)の追加)
- ・廃止届出年月日 平成 13年 7月 4日
(破碎処理(木くず)の廃止)
- ・更新許可年月日 平成 14年 4月 22日
- ・変更許可年月日 平成 16年 9月 6日
(がれき類の(コンクリート廃材に限る。)の限定解除)
- ・更新許可年月日 平成 19年 7月 11日
- ・変更届出年月日 平成 20年 7月 14日
(破碎処理施設(平成 20年 6月 13日設置)の追加)
- ・変更届出年月日 平成 24年 2月 14日
(破碎処理施設(移動式)(平成 13年 2月 1日設置)の廃止)
- ・更新許可年月日 平成 24年 4月 25日
- ・変更届出年月日 平成 29年 2月 3日
(破碎処理施設(移動式を含む。)(平成 20年 6月 13日設置)の廃止)
- ・更新許可年月日 平成 29年 5月 10日
- ・変更届出年月日 平成 30年 12月 14日
(代表者の変更 旧 深見 政英)
- ・変更許可年月日 平成 31年 2月 21日
(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラスくずを除く。)(石綿含有産業廃棄物を除く。)の追加)
(破碎処理施設(平成 4年 2月 27日設置)にガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラスくずを除く。)を追加)
- ・変更届出年月日 令和 元年 6月 24日
(破碎処理施設(令和元年 5月 20日設置)の追加)
- ・変更届出年月日 令和 2年 3月 16日
(破碎処理施設(平成 4年 2月 27日設置)の廃止)
- ・更新許可年月日 令和 4年 5月 16日

5 規則10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

(令和 4年 5月 16日 更新許可)